

平成27年10月26日

研修報告書

松戸市議会議員

大塚 健児

研修：教育改革は家庭教育支援から切り込め！

主催：家庭教育支援センターペアレンツキャンプ代表理事

日時：平成27年10月26日（月） 14時～16時

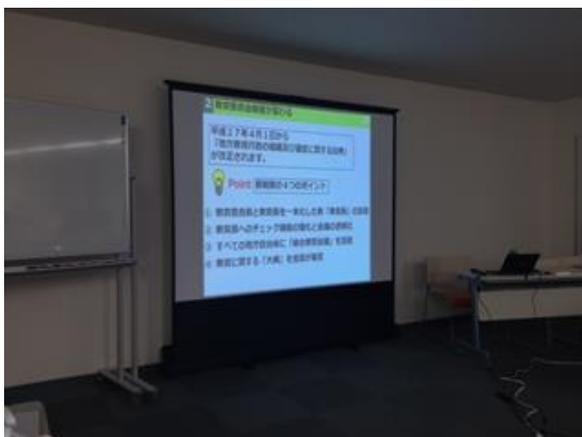
場所：アットビジネスセンター東京駅八重洲通り

次第：1. 未然予防としての家庭教育支援

2. 地方議員としての問題意識

3. 現状の家庭教育支援の問題点と改善策

【研修報告】



1. 未然予防としての家庭教育支援



不登校児童生徒数の推移内訳。卒業と復学で約6万人減ったと思えば、新年度で新規6万人。

つまり減ってはならず、ほぼ同様の形で推移していると考えられます。

★様々な支援をしているのにどうして不登校が減らないのか？

本人、家庭、学校、支援機関の努力で年間約2万4000人が何らかの形で復学

↓

しかし、その約2.5倍の6万2000人が新規に不登校になってしまっている

↓

新規増加分に匹敵する効果が必要

↓

公的支援では予算的に厳しく、民間支援では保護者の経済的負担が多くなる

↓

不登校を解決せず義務教育を卒業した4万2000人に対する支援も考えていく必要がある

↓

対症療法的ではない未然予防という考え方にたった支援が必要

↓

家庭教育支援

●中1ギャップの調査

中1不登校生徒の小学校時の欠席状況

不登校経験あり・・・52%

中間（その他）・・・16%

つまり、家庭教育を充実させることで、子どもの自立心や社会性を育むことが中1ギャップの予防においても大切なことと考えられます。

不登校の対策には**早期対応**と**未然予防**

2. 地方議員としての問題意識

- 早期対応と未然防止が大切というのはわかった。
しかし、そんな予算はあるの？という問題。

そこでポイント！

- ① まずは、現状の予算内の内訳を調べましょう。その中で『圧縮できるものがないか？』『無駄がないか？』をチェックしましょう。
- ② 現状で時限的な予算はありませんか？（学校施設耐震化やICT導入等）
- ③ 国の補助金を利用できるような事業はありませんか？都道府県の支援を受けられる事業はありませんか？

現在、国では家庭教育に関連する次の4つの事業に重点的に取り組んでいます。

- ① 学びの機会の充実や多様な主体のネットワークによる家庭教育支援
- ② アウトリーチ型の家庭教育支援体制の構築
- ③ 家庭教育支援チーム等による家庭教育支援体制の強化
- ④ 子どもの基本的な生活習慣づくりの推進のための普及啓発

こういった支援事業に先行事例として取り組む自治体に対して国は補助金や人材等の支援を行っています。

とくに平成28年度家庭教育支援関連概算要求より

新規事業 1億100万円

一気通貫型

都道府県：7箇所（1箇所当たり1,400万円）

※地域で活動しているボランティアや民間団体、NPO、子育てサークル、教育機関等を活用していくことが大切です。

●次に条例制定はどうするの？

そこで、ポイント！

- ① 家庭教育支援条例案は関連法案と整合性が取られていますか？
- ② 過去に他の自治体で争点になった部分へ配慮されているかは必ずチェックしておきましょう。
- ③ 条例制定前に部局間の連携が取られていますか？

●次に、家庭教育支援事業ってどんな事業なの？

そこで、ポイント！

- ① まずは、経費計画書をチェック。入札が行われている場合は入札に関してもチェックしましょう。
- ② 運営体制はきちんと整えられていますか？

●次に不登校支援ってどうなの？

そこで、ポイント！

- ① 長期欠席者全体を考えた支援が行われていますか？病気と診断された子どものフォローはされていますか？
- ② 義務教育後の支援は考えられていますか？引きこもり支援や就業支援とうまく連携が取れていますか？

●教育委員会と政治との関係は？

そこで、ポイント！

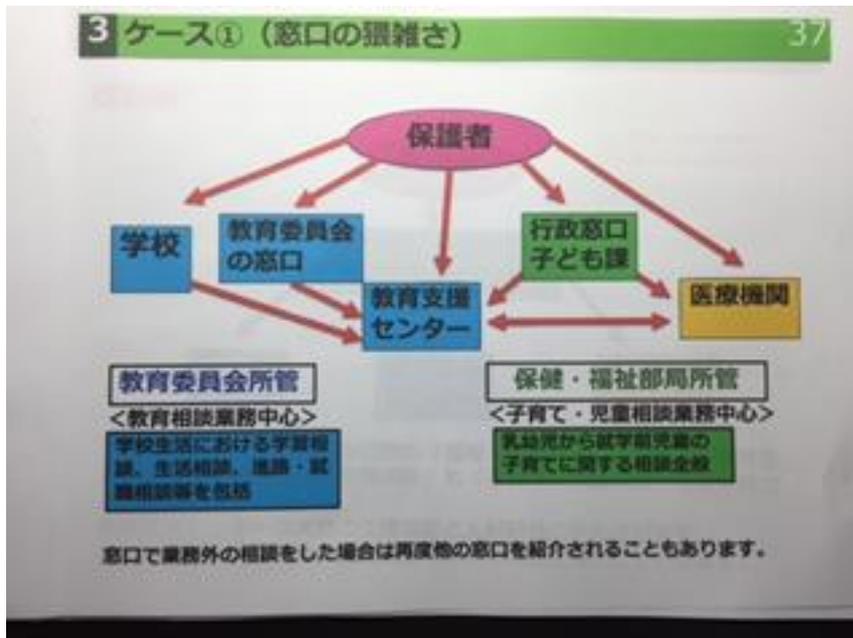
- ① 教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置
- ② 教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化
- ③ すべての地方自治体に「総合教育会議」を設置
- ④ 教育に関する「大綱」を首長が策定

3. 現状の家庭教育支援の問題点と改善策



窓口が複数あることがこの資料からわかる。

つまり・・・・・・。どこに相談したらいいのかわかりにくい。

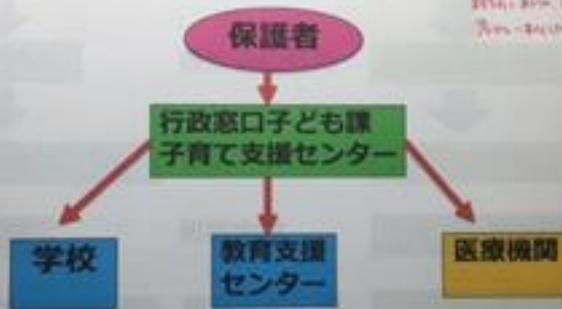


そこで、次のように窓口を一本化したらどうだろう？

3 ケース①（窓口の複雑さ）

38

改善策



子育てに関する総合窓口を行政の「福祉・保健部局」、または「教育委員会」に一元化して、「教育相談」も「子育て・児童相談」も受け持つようにします。
教育支援センターは実際の支援活動と人材研修に特化させます。
さらに学校や医療機関、民間支援機関との連携を強化していきます。

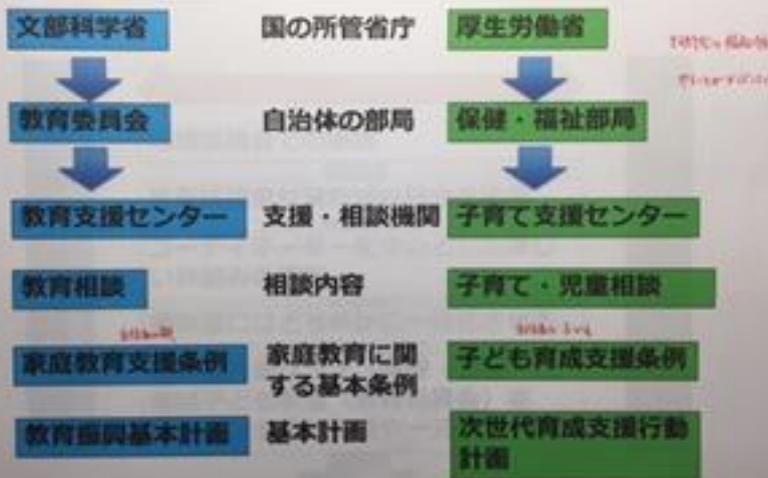
保護者からしたら大変わかりやすい。

こうした一本化をすでに行っている地方自治体はある。（佐賀県武雄市、大阪府門真市など）

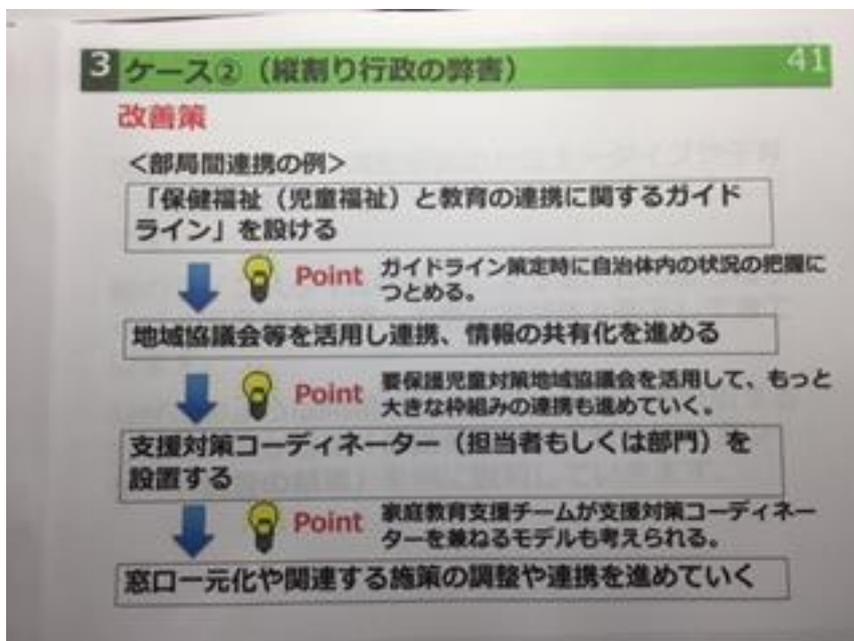
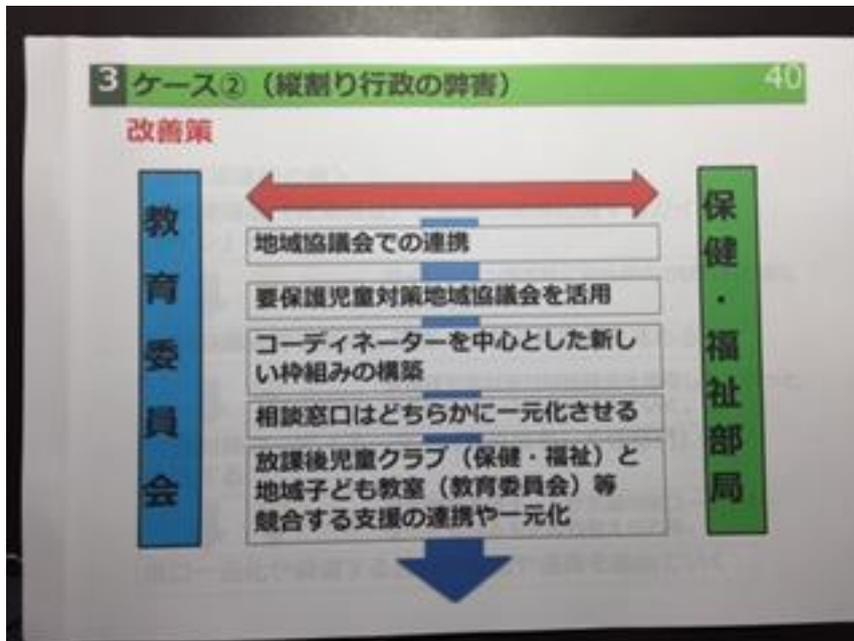
●縦割り行政の弊害

3 ケース②（縦割り行政の弊害）

39



改善策は・・・



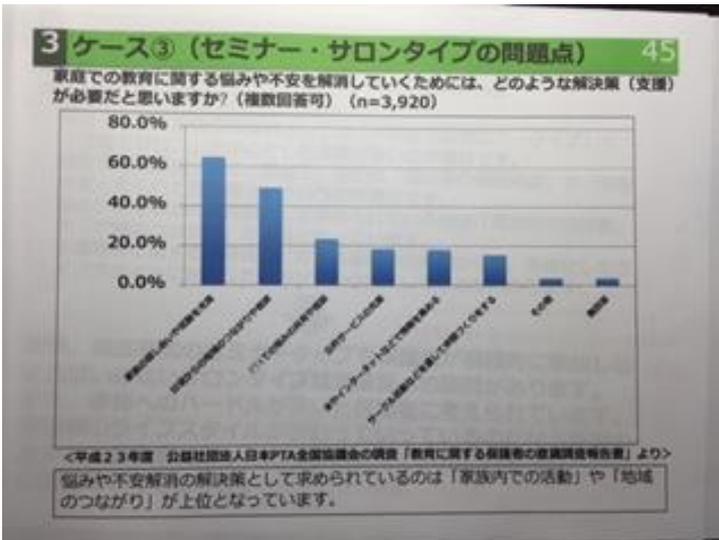
★セミナー・サロンタイプの問題点

現状の公的支援は講座形式のセミナータイプや子育てサロンに参加する形式のサロンタイプがほとんどです。

親のライフスタイルの変化によって、このようなタイプの家庭教育支援への参加率が年々低下してきています。

なぜこのような問題が起こっているのかを以下の通りアンケート調査から分析します。





現状、講座形式のセミナータイプや保護者が積極的に参加しなければいけないサロンタイプは効果面への疑問があります。また、参加へのハードルが高いと保護者に考えられています。保護者のライフスタイルが変わっていているのだから支援のカタチも保護者にあったカタチに変えていかなければならない。

例えば・・・

SNS→盛り上がり来たら→サロン型
 ホットヨガ講座との併用

改善策としては、

- ① 家にいながら支援を受けられるようなタイプを模索
- ② アウトリーチ型の相談タイプ
- ③ 通信添削講座タイプ
- ④ 民間との提携も効果的

(まとめと感想)

不登校になる前の未然防止と早期発見の大切さを学びました。医療や介護部門も同じようなことが言えますが、今後はいかに予防するかがキーテーマになるかもしれません。先の講義でもあったように保護者のニーズは「相談」から「解決」に変わりました。よって、保護者にとってわかりやすい窓口を一本化にし、保護者のライフスタイルに合わせた家庭教育支援を行っていく必要があると学びました。ただし、公的機関であるため予算面の熟慮が伴います。

以 上